

第8回江東区基本構想審議会  
会 議 録

日時：平成20年8月26日（火）

19:00～20:30

場所：江東区役所7階71会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別の施策の方向性について
4. 江東区の将来像について
5. 新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
6. 閉会

【出席者】

<出席委員>（敬称略・順不同）

中 沢 正 夫	榎 本 雄 一	松 江 恒 治	佐 竹 としこ
福 馬 恵 美 子	徳 永 雅 博	菊 池 幸 江	青 山 侑
苦 瀬 博 仁	志 村 秀 明	緒 方 泰 子	小 川 哲 男
伊 藤 貫 造	香 取 正 守	斎 藤 正 人	山 本 加 津 子
吉 条 良 明	曾 根 恵 美 子	浅 見 純 一 郎	日 向 恵
石 井 毅	韓 圭 希	小 室 明 子	小 林 敏 雄

<出席幹事>（敬称略・順不同）

佐 藤 哲 章	穴 戸 孝	高 橋 三 喜 男	大 井 哲 爾
岡 部 正 道	富 所 博	矢 野 純 二	須 田 雅 美
菊 間 恵	鳥 海 武	梅 田 幸 司	坂 根 良 平
藤 原 隆	出 口 泰 治	石 川 広	石 井 茂
柳 澤 健 一	田 辺 英 之 輔	谷 口 昭 生	大 塚 善 彦
押 田 文 子	武 田 正 孝	鈴 木 信 幸	海 老 澤 孝 史

【傍聴者数】 5名

## 【議事概要】

### 1. 開会

会長

- ・夜間の開催にお集まり頂きましてありがとうございます。それでは定刻になりましたので、第8回の江東区基本構想審議会を開催いたします。
- ・本日は武田委員、渡辺委員、進藤委員、野本委員、長谷川委員、板津委員の6名の委員からご欠席との連絡を頂いております。5名の傍聴者がいらっしゃいますのでどうぞよろしく申し上げます。では、始めに事務局から連絡事項等をお願いします。

### 2. 事務局連絡

幹事

- ・それでは事務局よりご連絡申し上げます。本日は過半数の委員の方がご出席いただいておりますので、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。
- ・お手元の資料の確認をお願いいたします。席上で配付した会議次第に配付資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、確認をお願いいたします。資料で不足等ございましたら、お申しつけ下さい。
- ・次に、前回の審議会終了後に開催いたしました、小委員会についての内容をご報告いたします。前回の小委員会では、基本構想素案について審議会で交わされました議論の整理を行い、意見交換を行ってございます。その内容は資料の33の2枚目に主な発言を整理しています。

会長

- ・ただいまの説明について何かございますか。(なし)
- ・前々回の第6回会議録についての確認をしたいと思います。会議録について何かございますか。(なし)

### 3. 分野別の施策の方向性について

会長

- ・では、本日の議題に入ります。今まで委員の皆様から意見をいただき、基本構想素案修正案として素案の3が提示されています。まずこれについて事務局から説明をしてもらいます。説明は素案3全体を一括して行い、質疑も一括して行います。その後、江東区の将来像について議論し、最後に新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について議論したいと思います。
- ・それでは、事務局の方でご説明をお願いします。

幹事

- ・それでは、まず私から前回の小委員会の概要及び、今回お配りいたしました素案の「1 新たな基本構想策定の背景」から「3 将来への展望」までをご説明いたします。素案の「4

施策の大綱」、及び「5 基本構想の実現のために」についてはそれぞれ担当の幹事からご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

- ・なお、「江東区基本構想(素案3)」につきましては、前回の素案2からの変更部分について下線を引いた資料32-2と、文章だけを記載した資料32-1の2つを用意させていただきましたが、内容についてはどちらも同一のものでございます。
- ・では、始めに前回の小委員会の内容について、資料33によりご報告させていただきます。1、2ページは、前回の審議会終了後、意見メモとしていただいたものですが、3ページに小委員会の内容をまとめております。多くのご意見がございましたが、今回の修正にあたり大きなポイントとなりました3点についてご説明いたします。
- ・まず1点目、番号の欄で1の部分ですが、素案の「1 新たな基本構想策定の背景」の部分、および「3 将来への展望」の部分について、両方に人口急増について言及しているなど、記載に重複が見られるとご指摘がございました。そのため、「3 将来への展望」については、江東区の将来像と目指すべき江東区の姿のみに整理した方が良いとのご意見があり、修正を図っております。
- ・2点目、番号3ですが、目指すべき江東区の姿の の数と、「4 施策の大綱」の 、 などの柱の数的一致していないが、わかりやすくするためにも、対応させた方が良いとのご意見があり、今回修正しております。具体的に申し上げますと、今回の素案4ページの「1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の最初の、「身近に豊かな水辺と緑に親しむ」云々とありますが、この部分につきましては5ページの「 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」と符合するように整理をしております。こうした形で、目指すべき江東区の姿と施策の大綱との一致を図っているところでございます。
- ・最後に3点目、番号で言いますと19番ですが、まちづくりの主役である区民について、「基本構想の実現のために」の部分での記述が必要ではないか、とのご意見がございました。この点については、今回記載を追加してございます。具体的な内容につきましては、後ほど幹事の方からご報告を申し上げます。
- ・続きまして、基本構想素案の1から3までの部分について、私から説明をさせていただきます。先程の小委員会報告の部分を除きまして、今回修正した内容でございます。こちら、細かい文言修正を除き、ポイント2点についてご説明させていただきます。
- ・1点目は、1ページでございます。最後の の部分でございますが、前回の審議会でご議論のありました、目標年次について「概ね20年後」と明確に記載いたしております。
- ・2点目、2ページでございます。「区民とは」の定義の部分ですが、複数の委員の方から事業者について明確に定義すべき、とのご意見があり修正をしております。区民の定義そのものは前回と変更しておりませんが、事業者、学生などという形で文言の具体化、明確化を図っているところでございます。
- ・なお、1点ご注意いただきたいのは、本素案におきましては、定義にありますとおり事業者も区民に含まれるわけですが、素案5ページの下から2行目にも、事業者という文言が

でてまいります。厳密な意味で考えますと、区民に事業者が含まれるにも関わらず、記載するのはおかしいとのご意見もあるかと思いますが、特に事業者を強調する場合には、あえて事業者という文言を用いております。この事業者という言葉は、この5ページの他は、11ページ2行目、同じく11ページの下から5行目の3箇所を用いております。1から3について、ご説明は以上です。

#### 幹事

- ・私からは施策の大綱の修正点をご説明申し上げます。
- ・まず、(1)の修正点でございますが、従前の表題は「緑あふれる地球環境に優しいまち」で、本区の特徴である水辺を強調すべく「水と緑」と修正させていただきました。併せて、「緑あふれる地球環境」を「緑豊かな地球環境」という表現に修正させていただきました。
- ・また「さまざまな」のところに下線が引いてありますが、これは漢字だったものをひらがなに修正したものです。以上です。

#### 幹事

- ・6ページをお開き願います。小委員会でのご検討そして審議会での各委員からのご意見を基に修正しております。
- ・まず、リード文の冒頭で「江東区で生まれ、育った子ども」とありましたが、ことさらに「生まれ」を強調しているかのような誤解を招く恐れがあるということで、「江東区の子どもが」という表現に改めました。
- ・次に、「知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり」は、従前は「魅力ある学校(園)づくり」とありましたが、「学び舎づくり」に統一しました。
- ・「こどもの未来を育む地域社会づくり」のところですが、「地域が一体となって」という表現でしたが、「家庭・学校・地域が一体となって」という形に修正しています。また、最後の行ですが、「地域の人材や団体と協力して、家庭・学校等を支援し」と修正しています。この点につきましては、従前「さまざまな資源を活用することにより」という表現になっていましたが、整理が必要であろうということからこのような表現にしました。以上です。

#### 幹事

- ・7ページでございますが、「(3)区民の力で築く元気に輝くまち」の1行目から2行目にかけてのリード文を、ここにございますように整理させていただきました。
- ・それから「健全で活力ある地域産業の育成」の2つ目でございますが、下線のとおり「商店街を取り巻く環境変化を飛躍する機会と捉え」と、前向きな姿勢を打ち出しております。
- ・8ページの「個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり」でございますが、最初の2行目に「年齢や国籍等に関係なく誰もが個性を発揮できるコミュニティの活性化」ということで国際化を反映した文言に改めてございます。以下、の2つ目・3つ目のところも下線が引いてございますように文言整理をしてございます。



のネットワーク化」の部分に「医療」を加え、「保健・医療・福祉のネットワーク化」に改め、従前用いておりました「総合的福祉」という表現については、個別法ごとに縦割りで提供される福祉サービスではなく、必要な方に必要なサービスがバランスよく調整され効果的に提供されるという意味を含めまして、「総合的な福祉の推進を図ります」との表現に改めました。

- ・ 2 番目の の 2 行目にございます「地域福祉」という言葉につきましては、社会福祉法における地域福祉の概念を意図したものであるため、このままの表現としております。
- ・ 3 番目の では、目的語がないとのご指摘に対し、リード文でも表現したとおり、その人に応じた自立が可能となるよう諸々の環境整備を図っていくという意味から、アンダーラインのような表現にしました。
- ・ 以上、文言の不統一性を是正することを主眼として修正を加えました。更なるご意見をよろしく願います。

#### 幹事

- ・「(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち」についてご説明申し上げます。資料 9 ページの最下段ですが、従前は防災対策、防犯対策に限定していましたが、事故や犯罪なども行政や住民との協働で防止できるという、より進んだ考えに立ち、単に災害や犯罪だけでなく全ての危険から区民を守るというセーフコミュニティの考え方を基に下線の部分を挿入いたしました。
- ・ 10 ページの「 快適な暮らしを支えるまちづくり」の 1 番目の ですが、「臨海部における大規模開発」というのが従前の表現でございますが、大規模開発への対応については区内全域で行う必要があるとのことから、「臨海部における」を削除してございます。
- ・ また、景観についてもいろいろなご意見をいただきましたので「良好な景観形成を進めます」という文言を加えさせていただきました。
- ・「 安全で安心なまちの実現」ですが、従前は地震対策が主でしたが、水害対策を記述すべきとのことで、1 行目の後ろの方に「高潮対策・都市型水害対策を推進し」という文言を加えました。以上です。

#### 幹事

- ・ 11、12 ページについてご説明いたします。ここににつきましては前回の審議会ではご説明の時間がございましたが、小委員会等の議論を経まして大きく変更している部分がございますので、その部分を併せてご説明いたします。
- ・ 一番大きなものは最初の段落です。小委員会では前回はこのページの真ん中以降が基本的に記載されていましたが、前段部分が大きく挿入された形になっております。趣旨としては、小委員会の中で、基本構想実現のための条件として、区も当然やるけれども区民も同時に参画していくという考え方に伴い区民の役割を記載する必要があるとのことから、前段を整理し記載しました。未来会議設置の経緯、未来会議の提言書等を貫く、区民が主体となって新しい江東区をつくっていくという考え方、その区民の役割と責任について言

及してございます。それを前提にし、区は何をしていくのかという部分は後段に整理して  
ございます。前々回にお示しした内容全体につながるような文言調整の上、配置しました。  
これまでの審議の中で、適切でないのご意見のあった言葉等を適宜修正してございます。

- ・具体的には、「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」の中身ですが、2つ挙げてい  
ます。1つ目は、区民参画・協働の実現に向けた取り組みを挙げております。2つ目は、  
開かれた区政の実現に必要なこと、情報公開や個人情報の保護、広報広聴といった機能の  
強化等を行うことをイメージしております。この2点に力点を置くことにより、区民の参  
画・協働、開かれた区政の実現という目的が達成できると考えています。
- ・「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」については3つ掲げています。1  
つ目は、職員の育成、能力開発の必要性。2点目は、それを活かすための組織づくりの必  
要性。3つめは効果的・効率的な各システムの管理運営等の必要な経営管理手法の研究等  
でございます。これも以上の3点に力を置くことで、標記の目的が達成できると考えてお  
ります。
- ・12ページ「自律的な区政基盤の確立」ですが、2点掲げております。1つ目は主に財政  
面に係る安定性の確保。2つ目は前々回もお話をいたしました、地方分権、都区制度改革  
という状況の変化に伴い、一層区の責任と判断に基づく行政運営を求められるところで  
す。今後の実情にあった施策の実施、区を取り巻く変化に対応できる体制の確立について  
挙げております。
- ・以上が基本構想素案3の説明でございますが、本日説明した内容につきましては、既に  
ご案内のとおりお手元に示してございます資料33の意見メモ等に基づき修正したものと  
ご理解いただきたいと思ひます。

会長

- ・素案3全体について、どの部分でも結構ですので自由にご意見をお出しいただきたいと  
思ひます。前回同様、ここで細かい具体的なところまで議論する必要はなく、本日も審議  
会終了後に小委員会を開催することになっておりますので、修正すべきは修正して次回に  
望むという形にしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

委員

- ・未来会議で環境まちづくりを担当しました。今回の案は大筋われわれが提言した案に沿  
っているので、良いと思ひます。以上です。

委員

- ・今回整理をされてまとまってきてそろそろ終盤かなという感じがする中で、ますます気  
になってきた何点があります。基本的に区民の暮らしを守る江東区の基礎的自治体とし  
ての役割がどこにあるのかが全体としてあいまいになったと思ひます。
- ・1つには、基本理念で、前にも言ひましたが3番目に「区民が生き生きと暮らせる江東区  
をつくりまします」との部分に「区民がお互いの人権を尊重し」とあります。「生き生きと暮  
らせる江東区」ということでは、江東区だけでなく国も都も含めて、暮らしを支え

てきた医療や介護や住宅というところからどんどん後退していく中で、暮らしが大変になっているという状況に対しては、区民がお互いに努力するだけでは憲法で保障された健康で文化的な生活の保障ができない状況にある中で、区民の役割だけをもって江東区がそのために仕事をする部分がないというのは手落ちだと思います。「区民の人権が尊重され」としていただきたいと思います。

- ・ 7 ページの「区民の力で築く元気に輝くまち」で 1 番目に地域産業の育成を持ってきていただいたのですが、2 番目の で「大規模小売店舗の進出、消費行動の多様化」等々書いてありますが、これらを「飛躍する機会と捉え」となっています。しかし、大規模店がどんどん進出する中で、これではもうやっていけないと商店街から悲鳴が上がっている中で、区民の力で進出を止めることはできない時に、江東区はどのような役割を果たすかという位置づけが産業育成の点でも必要だと考えます。
- ・ 10 ページのまちづくりのところでも、最初の で「大規模開発や、再開発等の市街地整備などによる変化に対応して」ということで、目まぐるしく変わるまちを当たり前の前提として「良好な景観形成を進めます」となっていますが、これもやはり政治の力が働かないと良好な景観形成は進まないところに、区の果たす役割が必要ではないかと考えます。
- ・ 2 つ目の で「良好な住宅・住環境を確保し、改善していくため、地域・住民主体の取り組みを促進、支援します」とありますが、前回も言いましたように、実際に住宅の確保ができない中、公営住宅はつくらない、国も賃貸住宅はしないという流れがホームレスを生み出しているし、高齢者も公団住宅の家賃が上がり住み続けられない、年金生活で暮らしていけないという声が寄せられている中で、「地域・住民主体の取り組みを促進、支援」するだけでは「良好な住宅・住環境」の確保はできないと思います。
- ・ 福祉の点でも支えあい強調されています。文章の中では環境整備という言葉が入りましたので、これでやっていくつもりなのだと思いますが、基本的に自助自立が強調されていますが、区民は自助自立を望んではいますが、それができない部分はやはり行政がきちんと支えるという立場を基本構想の中に明記して欲しいと思います。

#### 委員

- ・ 何点か申し上げます。まず 1 点目は 1 ページの「1 新たな基本構想策定の背景」で、例えば上から 3 行目の「地盤が低く脆弱なことから幾度も水害に見舞われたり、昭和 20 年の東京大空襲、ごみ問題など多くの困難もありました。しかし、区民はそれらの困難を全力で克服してきました。」「そうした中、区は平成 11 年 3 月」云々と書いてあるのですが、全体の文章がすっきりこない。書き方の問題だと思います。下から 2 番目の に現在の社会問題が書いてありますが、これも順番をうまく入れ替えたほうが良いと思います。
- ・ 2 点目は 2 ページの基本理念のところ、2 つ目の 「区民と区がともに責任をもって江東区をつくります」という表現が残っており、小委員会の議事録を見ても青山委員長が「責任をもって」を残してもらいたいと言われていますが、全体の文章を読むと常に

てくるのが、区民が主役という言葉です。未来会議でも区民が主体となってつくることが提言書を貫く考え方と書いてあります。3つの基本理念は何ですかとパッと聞かれた時に、1つ目は「誇れる江東区」、3つ目は「生き生きと暮らせる江東区」と、わかりやすい。ところが2つ目の「責任をもって江東区」は言いにくい。ならば、すっきりと「区民が主役の江東区」だと言い切った方がわかりやすい。「すべての区民が主役の江東区をつくります」で下の説明で「区民と区はともに責任をもって納得がいくまちづくりを展開し、すべての区民が主役の江東区をつくります」とまとめた方がよいと思います。

- ・3点目は6ページ「(2) 未来を担うこどもを育むまち」の「安心してこどもを産み、育てられる環境の充実」の1つ目の ですが、「安心してこどもを育てられるよう」として「産み」を入れないのは何か意味があるのでしょうか。「安心してこどもを産み、育てられるよう」でよいと思います。
- ・4点目は7ページ目の「健全で活力ある地域産業の育成」の2つ目の「大規模小売店舗の進出、消費行動の多様化、高齢者の増加など」云々と書いてあり「商店街を取り巻く環境変化を飛躍する機会と捉え」とありますが、大規模小売店舗の進出を是認しているような感じがします。ここは修正以前の文章「環境変化に適切に対応し、消費者ニーズを捉えた商店街振興」の方がよいように思います。
- ・9ページの「(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の最後に「セーフコミュニティの取り組みを推進し」とあります。「セーフコミュニティ」という言葉はWHOが定義し認証するということですが、この「取り組みを推進」とは亀岡市のように認証を取るといってよいのでしょうか？そうではなくて、単に安全のまちという方向性を指しているのか、明確にして欲しいと思います。「セーフコミュニティ」の概念の研究を本区はどこまでやってこられたのか教えていただきたいと思います。
- ・11ページ「5 基本構想の実現のために」がよくわからない。「新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区が目指すべき将来像やその実現に向けた、区民、事業者、そして区の取り組みの方向性について区民の視点から意見を出し合い、検討する場として江東区未来会議が設置されました」の部分はもう少し簡単に「これからの江東区が目指すべき将来像やその実現に向けた取り組みの方向性について意見を出し合い、検討する場として江東区未来会議が設置されました」とし、「公募区民150人により5か月にわたる熱い議論を経て提言書を取りまとめました」「提言書を貫く考え方は、新しい江東区は『区民が主体となってつくる』ということである」と続いてはどうでしょうか。文章が読みにくいのでもう少し工夫をしてもらいたいと思います。

会長

- ・基本的にここで出された意見は小委員会で議論したいと思いますが、今までのところで事務局から発言しておきたいことがありましたらどうぞ。

幹事

- ・9ページの「セーフコミュニティ」については、今回意見メモでご提言を受けまして新たに事務局で取り入れたものでございます。委員からご指摘がありました認証を受けるか否かという問題もございますが、先ほど幹事からご説明がありましたとおり、防災や防犯といった事後的な対応ではなく、もともと事前的に安心・安全なまちづくりを住民と区協働で行う取り組みでございます。実際に認証を受けるか否かは今後の課題と考えます。以上です。

#### 委員

- ・「5 基本構想実現のために」の説明で、江東区未来会議が設置されましたという話を聞いて、もう少し未来会議の思いについて話をしなければならぬと思ひ、3点ほど申し上げたいと思ひます。
- ・資料 11 の未来会議の提言書 52 ページを見ていただきたいと思ひます。ボランティアを促進するための各種制度の構築があります。参加者に高齢者が多かったことは以前お話ししましたが、元気な方が多く、皆さんボランティア活動をやりたいということで、生きがいにもなるし地域の力にもなるのではないかとのお話がたくさん出ました。そのボランティアの推進的な文言が、素案ではほとんど見当たりません。基本構想の7ページの「(3) 区民の力で築く元気に輝くまち」の冒頭文で、「コミュニティの活性化と、生涯学習の機会提供及び生涯スポーツの推進」という文章がありますが、このあたりにボランティア活動の仕組みづくりもしくは推進に対する支援体制的なものを盛り込んでいただけたらと思ひます。
- ・もう1点が、提言書の54ページを見ていただきたいのですが、高齢者、障害者等の自立支援のところに「バリアフリー」という言葉が出てきます。基本構想の素案には「ユニバーサルデザイン」という言葉がまちづくりのところに出てきますが「バリアフリー」は出ていません。「バリアフリー」という言葉は大事だと思ひますので、素案3の9ページ「誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進」の最後の「高齢者、障害者をはじめ誰もが自立することを目指し、安心して暮らすことができる環境を」というあたりに、例えば「ハードとソフトの両方からのバリアフリーを含めた環境づくり」など「バリアフリー」的な意味合いの文言を加えていただきたいと思ひます。
- ・最後の1点は、皆さんの一番切実な思いだったのが医療体制だったのですが、素案3の9ページの「健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実」の3つ目の「医療体制の整備を図るとともに、地域における円滑な連携体制を推進し」とあります。このあたりにでも未来会議の思いを入れられないでしょうか。未来会議の中で一番多く出たのが、人材育成を含めた仕組みづくりを盛り込んで欲しいという意見でした。提言書の48ページあたりに医療について書いてありますので見ていただきたいのですが、区内で勤務する医療従事者が少なすぎるので確保するために奨学金制度をつくってはどうかとか、実現可能かどうかは別として、もう少し素案に何か加えていただけたらより思いが伝わるのかなと思ひます。以上です。

#### 委員

- ・ 未来会議では区民がまちづくりの主体でありそれに関わるということは前提でしたが、関われるような環境整備や体制づくりをして欲しいということを含めての「主体的に関わる」だったと考えています。
- ・ 11 ページの「5 基本構想の実現のために」冒頭文の 2 つ目、「区民が主体的にまちづくりにかかわることができる環境整備のための支援や」とあるのを、「ための支援」ではなく「環境整備や仕組みづくり」とシンプルに書いた方がよいと思います。
- ・ 4 ページの「(2) 目指すべき江東区の姿」の「2 未来を担う子どもを育むまち」は 3 つにまとめられて後ろの大綱に合わせてありますが、2 番目の「こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培っています」とありますが、まとめたことで「責任感」だけが矮小な感じがするので、例えば「未来を担う力を培っています」とか「自立し社会を担う力を培っています」とか月並みですが「生きる力を培っています」とか標語的にした方がよいと思います。

#### 委員

- ・ 1 ページで目標年次が「概ね 20 年」とあります。前回、委員の方の 20 年くらいではどうかという発言があってこう書かれたのだと思いますが、前は 10 年でつくられ、社会環境の大きな変化の中 10 年で作り直すという今回の基本構想の策定になったわけですが、それでなぜ今回は概ね 20 年にしたのでしょうか。長期基本計画等との整合性等をどのように図ろうとなさっているのか事務局より答えていただきたいと思います。

#### 幹事

- ・ ただ今のご質問「目標年次」について、前回ご質問があってそれを基に今回修正しました。素案の 4 ページぐらいまでは将来の夢というか目標というふうに考えております。したがって、これを 10 年で実現するのは厳しかろうと考えています。具体的には長期基本計画が 10 年計画になるかどうかともこれから検討するわけですが、目標としていつまでかということについては、これまでの審議等を踏まえ 20 年後を 1 つの目安として今回提示いたしました。

#### 委員

- ・ 2 ページの基本理念の「区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります」のところで、前回も言ったのですが、「区民がお互いの人権を尊重し」という表現に「人格」あるいは「生命の尊厳を守り」など命の大切さという部分を入れていただきたいと思います。

#### 委員

- ・ 1 つ前の意見に戻りますが、目標年次が 20 年になっているのはかなり大きな問題だと思います。3 ページにも「(1) 江東区の将来像」ということで「概ね 20 年後の江東区の姿を」とし、とあり「」には大きなフレーズが入るのでしょうが、我々が想像する時 20 年のスパンが今からある程度明確に想定できるかということ、10 年後も 1 つの姿であるうし、20 年というのはもう一度皆さんで議論した方がよいと思います。

#### 委員

- ・7ページの「健全で活力ある地域産業の育成」の1つ目の「産学公連携や技術力の向上」とありますが、「産学公連携や新製品開発、技術力向上、経営力改善」というように「新製品開発」を入れていただきたいと思います。

#### 会長

- ・今までの意見に対するものでも何でも良いので意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。
- ・いろいろご意見ありがとうございます。論点がやや具体的に絞られてきたように思います。
- ・次の議題に移ります。次は将来像についてです。資料も配られていると思います。事務局から説明をお願いします。

#### 4. 江東区の将来像について

##### 幹事

- ・では、私から「江東区の将来像」についてご説明いたします。恐れ入りますが、前回の資料30「江東区の将来像について」、および本日の資料34「平成20年度職員提案応募一覧」をご覧ください。本日は、この将来像の位置づけや現在の検討状況について説明させていただき、ご質疑をいただきたいと考えております。また、こちらの将来像につきましても基本構想の素案と同様に、意見メモでもご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくご願ひいたします。
- ・それでは、最初に資料30「江東区の将来像について」をご覧ください。将来像については、現在の素案の3ページに記載することを予定しておりますが、本日はこの将来像の性格や他区の状況等について説明させていただきます。将来像は、一般にキャッチフレーズとも呼ばれていますが、資料30の1ページに記載されておりますように、主に3点の性格を持っております。
- ・第一に、「江東区の将来イメージを総合的に示す内容である」ということでございます。基本構想は今後のまちづくりの指針となるわけですが、江東区が将来、どのような都市を目指しているのか、ということを一言でまとめたキャッチフレーズがこの将来像となります。なお、これまで素案の中でご議論いただきました、「基本理念」や「目指すべき江東区の姿」との違いについては、資料に記載のとおりですので、ご確認いただければと思います。
- ・第二に、「江東区民、区議会、区行政が目指す理想のまちの姿・区民生活のイメージである」ということでございます。素案の文章の中にもありますが、基本構想を実現することとは、つまりは理想の姿である将来像を実現することとなります。
- ・第三に、「江東区を区内外に広くアピールでき、区民にわかりやすいフレーズである」ということでございます。この将来像は、自治体のオリジナリティ・独自性を主張するも

のであり、自治体の大きな特徴となります。また、この将来像が自治体だけでなく、広く住民の方に親しまれていることも重要な要素となります。その意味で、現在の「水彩都市・江東」は、オリジナリティもあり、また非常に区民の方にも親しまれているものとなっております。なお、参考に他の区のキャッチフレーズを12ページに掲載しておりますが、区の独自性が表現されているものがある一方、あまり独自性を前面に出していないものもあります。こちらは、参考にご覧ください。

- ・次に、2ページにお戻りいただきまして、現在の庁内での検討状況について説明させていただきます。現在、区では基本構想の策定にあたり様々な会議体を設置しておりますが、その中にワーキンググループというものを設置しております。これは、若手職員を中心とした一般職員が専門的課題の検討を行うため設置されたもので、現在15グループ・76名が活動しているものでございます。このワーキンググループが、課題の1つとして将来像、キャッチフレーズの検討を行い、まとめておりますので、本日参考にご説明させていただきます。ただし、これはあくまでもこうした案がありますということの説明させていただくもので、この中から将来像を選定するというものではありません。皆様でご議論いただく際の素材とお考えいただければと思います。ワーキンググループでは各個人がそれぞれキャッチフレーズを考えた後、グループ内で議論し、各ワーキンググループで1つのキャッチフレーズを決めております。そのグループで決定した一覧は、3ページの表に記載しております。今回、このワーキンググループで出された案をもとに、分析をしておりますので簡単にご報告をさせていただきます。
- ・まず、主なキーワードということで、2ページをご覧ください。これは、各個人の案も含め、どのような言葉が多く用いられているか、ということを集計したものでございます。見ていただくとおわかりのとおり、「未来」が一番多く、以下「緑(みどり)」「水」「人」となっております。やはり、基本構想が今後のまちづくりの指針となることから「未来」、また本区の特徴である「緑」「水」が多用されていることがおわかりいただけると思います。
- ・次に、3ページの将来像のテーマについてです。ご覧のとおり、やはり未来に関するものが15のうち9を占めており、やはりここでも未来ということが重要なテーマとなっております。
- ・4ページは自然環境による分類でございます。こちらは「水」「緑」に関するものがある一方、「風」や「環境」という言葉も使われています。
- ・5ページには将来イメージを形成する担い手との関係、6ページには将来イメージに必要な要素、7ページには将来像の締め括りの表現について、それぞれ分析を行っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。
- ・また、8、9ページには江東未来会議の皆さまからご提案のありました「江東区が目指すべき将来像」を掲載してございます。こちらにつきましては、各分野別の将来像となっておりますので、担当分野に即した将来像が多くなっております。

- ・ 10、11 ページには 6 月の第 5 回審議会でご説明いたしました「江東区民意識意向調査」の中から、「江東区の良いイメージ」、「江東区の悪いイメージ」並びに「江東区の望ましい将来像」について調査結果を掲載してございます。
- ・ 続きまして、資料 34 をご覧ください。こちらは、先ほど申し上げました「職員提案制度」によるものでございます。区の制度として「職員提案制度」というものがございまして、今年「新基本構想のキャッチフレーズ」と「江東区が今後取り組むべき事業」という 2 つの課題で実施したところでございます。先月末に締め切り集計いたしましたので、本日参考に資料としてお出しいたします。内容につきましては、それぞれ後ほどご覧いただければと思います。
- ・ 資料の説明は以上でございますが、事務局といたしましては、この将来像についてはまだ審議会で審議を行っておりませんので、審議会の委員の皆さまからご意見をいただくと同時に、中間のまとめ後に開催予定の区民説明会、パブリックコメント、区民まつりでの展示、などの機会を通じ、広く区民の方からご意見を伺い、それらの意見を集約し、11 月以降の審議会でご議論いただきたいと思いますと考えております。このため、現段階では皆さまから広くご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

会長

- ・ ありがとうございます。ちょうど真ん中ですので、ここで 5 分間休憩をしてから、これについてのご意見をいただきたいと思います。

(休憩)

会長

- ・ 「江東区が目指すべき将来像」は区民のご意見を聞いてから決定するということですので今日は決めなくてもよいのですが、予めご意見を承っておきたいと思いますので何かご意見がある方はどうぞ。

委員

- ・ 未来会議で出た「みんなで作る」という言葉をどこかに入れたいと思います。

委員

- ・ 「みんなで作る」という文言なのか過程なのかというと、例えば先ほど区民の方に聞いて決めるというお話がありましたが、その方法として区民まつりなど区民が集まる場所で投票的なものでベスト 5 を選び、その中からみんなで選ぶとかはどうか。区民が選ぶところに関われれば愛着が湧くのではないかと思います。

委員

- ・ キャッチフレーズはいつまでにどのような形で決めるのでしょうか。皆さんの意見を聞いてということだけ説明をされていたので、これから地域で説明会等があるかと思

ますが、その時意見が言えるのでしょうか。それとも先ほど言われたように区民まつりではもう決めたもの出すのでしょうか。その流れを説明していただきたいと思います。

幹事

- ・説明が足りず失礼いたしました。前回の基本構想審議会におきましては、中間のまとめの際に概ね3つに決めて区民説明会で投票というか推していただきました。
- ・今回は審議の関係上遅くなってしまい、いくつかに絞るのは厳しいかと思います。今回は本審議会でご意見をいただき、区民説明会でパブリックコメントや区民まつり等でご意見をいただき、それを集約した上で11月に再開いたします審議会においてある程度つめていこうと考えているところでございます。以上でございます。

委員

- ・今の基本構想が「伝統と未来が息づく水彩都市」、前基本構想が「伝統と未来を結ぶ下町」ということで、本区の特徴である伝統と未来が共存しているというのがこれまでの流れでした。私は、キャッチフレーズはあまり変えないほうがよいと思っています。キーワードにも未来・水・伝統が上位10位に入っていますので。
- ・最近他の区を見ると長いものが多く、何を言っているのかわからないものがあります。これもあれもではなく、なるべく短く、しかもキーワードは伝統と未来だと思います
- ・先ほどご指摘があった、将来像の目標年次ですが、前の基本構想は20世紀につくったので21世紀に向けてとか21世紀初頭でよかったが、今回は21世紀に入るので、最初の四半期、25年でよいのではないかと思います。いろいろな国の統計などで2025年にはどうこうとありますし、今の時点で目指す年次というのはその辺にあるのかなと思います。2025年というと17年後なので、20年後というのはその辺に根拠があるのではないかと思います。基本構想が10年では基本構想の下に長期基本計画という具体的な数字のものがあるので、基本構想は最初の四半期くらいでよいのではないかと思います。

委員

- ・この分野の省けるページというのは、前回の基本構想と同じく3ページくらいありますか。

幹事

- ・今のお話はキャッチフレーズに割くスペースの問題だと思います。本日説明しております3ページのところでございますが、現在では空欄になっていますが、キャッチフレーズが決まれば、ほかの区でもそうですが、キャッチフレーズがどういったことを意味するのかという説明文が必要になります。特に割けるページが何ページといった決まりはございません。

委員

- ・資料6の前回の基本構想第2章で江東区の目指す将来像というのに3ページ省いているのですが、いくら省くのかと思ひまして。それによって質問事項とか要望事項とかいろいろと変わり、書きようも変わるとお思いますので。

#### 幹事

- ・ 前は現在から将来に向かってという部分を、今の基本構想では 3 ページに書いているのですが、重なるというご意見が多かったために、ある意味将来像と 4 ページの目指すべき江東区の姿に特化した形で第 3 章として将来への展望と位置づけています。そういった意味では、資料 6 の方の 3 ページの部分を既にカットしていることになり、今あるのは純粋に申しますと資料 6 の 5 ページの部分だけとなります。資料 6 の 4 ページには「21 世紀の江東区づくりの目標」となっていますが、この部分は今の基本構想でいきますと 4 ページの「目指すべき江東区の姿」に近いのではないかと思います。必ずしも整合性があるというわけではございませんけれども、そのような対応関係になっております。

#### 会長

- ・ 他になければこれについては引き続き議論をするということにしたいと思います。
- ・ では次の議題の、新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について事務局より説明をお願いします。

### 5. 新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

#### 幹事

- ・ では、私の方から、資料 35 の「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について説明をさせていただきます。本日は、この「あり方」の位置づけや性格について説明させていただき、分野別の内容については、次回以降の審議会で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。
- ・ この「あり方」は、本審議会の諮問事項の 1 つである「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の素案でございます。6 月 30 日の第 5 回審議会におきまして、「基本構想等について」ということで、資料 21 を用いまして基本構想・長期基本計画・総合実施計画という 3 層制について説明させていただきました。本審議会では、基本構想と「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の 2 つの諮問事項がございますが、本日は後段の方についてご説明させていただきます。
- ・ 現在、基本構想につきましては審議会でご議論をいただいておりますが、この「あり方」は基本構想の内容をより具体化した長期基本計画の方向性について答申をしていただくものでございます。内容としては、基本構想の内容をより具体化したものですが、細かく具体的な事業まで踏み込んでおらず、あくまで施策の方向についてまとめたものとなっております。
- ・ なお、構成ですが、これは基本構想の体系に則したものとなっております。資料 35 を 1 枚おめくりいただきますと、目次が掲載されておりますが、この内容は現在ご審議いただいております基本構想の体系と一致していることがわかりいただけると思います。
- ・ 参考までに、本日配付いたしました基本構想の素案の 5 ページをお開きください。「(1)

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の下に「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」とあり、その下に が2つございます。この2つの は、それぞれ、資料35の「施策の体系」にあります、「水辺と緑のネットワークづくり」と「身近な緑の育成」の2つに対応しております。同様に、「環境負荷の少ない地域づくり」の下の3つの は、「地域からの環境保全」、「循環型社会の形成」、「低炭素型社会への転換」に対応しております。そしてこれら1つ1つについて、「現状と課題」、「施策の方向」の2点に分けて記述しております。

- ・なお、今回の「あり方」のまとめにあたりまして、「現状と課題」については、これまでご説明いたしました審議会の基礎資料である資料8「江東区の現況と課題」、資料10「江東区民意識意向調査」などを用いながら当該分野にかかる課題等をまとめてございます。その上で「施策の方向」として基本構想の考え方をより詳しく記載しております。以上が、この「あり方」の体系となっております。
- ・なお、最後の「基本構想の実現のために」については、施策の大綱とは異なり、行財政基盤に関わる記述であることから、若干文言を変更しております。具体的には、素案11ページにあります、「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」は、資料35の30ページの(1)に該当するものとしております。簡単でございますが、説明は以上です。

会長

- ・ありがとうございました。これにつきましては、次回以降何度かご審議の機会がありますが、本日は、新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方という、この審議会の、諮問されて答申するべき2つの柱のうちの2つ目がこういった仕組みになっている、とただ今事務局から説明がございました。内容的な説明とご審議は次回以降ということですが、ここで特にご意見等あれば承りたいと思います。

委員

- ・先ほどの、基本構想を20年にするか10年にするかに連動するのですが、ではこの長期基本計画を何年にするかということが大きな問題になろうと思います。基本構想は未来会議の提言を踏まえるということですが、未来会議の人達は10年後を見据えて提言をされたわけですので、それを基本的なベースとして今回基本構想を策定するとすると、基本構想の年次と長期基本計画の年次をどのように取り扱うかについては、もう一度議論が必要だと思います。

会長

- ・先ほどの事務局の説明では、長期基本計画は10年、区議会の議決をいただく基本構想の方は概ね20年ということでした。ここでご意見があればお出しいただきたいと思ひますし、小委員会でもこの後議論したいと思ひます。
- ・その他も含めて長期基本計画のあり方について、現在の時点で説明に対するご質問やご意見がありましたら、お出しいただきたいと思ひます。

委員

- ・今までの質問や意見、考え方等についてのやり取りがあり、これから文言整理をしたいと思います。変えた文章、意見があったところを文書化したものを委員にお渡しいただくという考えはあるのでしょうか。

幹事

- ・今までの説明の中で例えば意見メモですとか、前回の質疑等を踏まえまして変更をするわけですが、その点もどのような形で文書化できるか、また説明の際にはそういったものを踏まえた説明を心がけていきたいと考えます。

会長

- ・それでは、本日は開始時間も開始時間でしたし、宿題もありますが小委員会で議論させていただくこととし、議事については以上とします。
- ・事務局のほうから何か連絡事項等ございますか。

幹事

- ・本日はご審議ありがとうございました。
- ・お手元の意見メモの関係でございます。本日も前回と同様にお手元に意見メモを配付してございます。本日の審議会でさまざまな意見が出されましたが、まだ言い足りない点やお気付きの点などございましたら、意見メモにご記入いただければと思います。ご記入方法につきましては、添付してあります記載要領をご覧くださいと思います。なお、いただきましたご意見ご質問等につきましては、事務局にて取りまとめいたしまして、今後の審議会資料として活用させていただきます。
- ・また次回も今回と同様、ご記入された委員の方の氏名を記入した形で作成する予定でありますので、ご了承願いたいと思います。
- ・意見メモの提出は、9月2日（火）とさせていただきます。
- ・事務局からは以上でございます。

会長

- ・次回は9月12日（金）、本日より19時から夜間の開催となりますので恐縮ですがよろしく申し上げます。会場も本日よりです。
- ・小委員の先生方は、この後小委員会を開催いたしますのでよろしく願います。それではこれで終わります。どうもありがとうございました。

## 6. 閉会

以上